

みどり区 Vol. 47

発行: 市民ネットワーク
編集: 市民ネットワーク・みどり
〒266-0031
千葉市緑区おゆみ野3-40-8
河野ビル101号
Tel&Fax : 043-293-8011
E-mail : midori@chibanet.gr.jp

市民ネットワーク

ふくたに しょうこ

福谷 章子の街づくり通信



一向に減らない千葉市の借金

財政運営においては、市税収入が、前年度に比べ4.2%増となり、一見財政状況は改善しているように見えます。しかし、基金からの繰り入れ114億円、市債575億円を活用しても普通会計は底をつき、15回もの一時借り入れで、資金ショートを凌ぐという、実は厳しいものでした。

借金残高も、1兆3076億円、市民一人当たり14万4千円と増加しています。外郭団体の経営健全化に向けての見直しや、財政健全化プランも策定され、行財政改革に向けての機運が高まり、市債

依存度や債務負担行為の制限目標値も示されていますが、退職金の支払いも多額なことから、残念ながら計画最終年度の平成21年度までに市債残高を減らすことはできません。

今後、金利の上昇による影響も大きくなります。借金は未来永劫返却しなければならず、未来の子どもたちに大きな負の遺産を残します。これ以上借金を増幅しないために、第2次5カ年計画事業の早急な見直しも必要です。

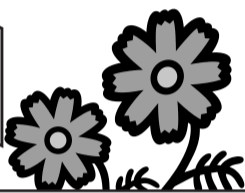
第3回定例会

(9月7日～9月28日)

前年度を振り返れば・・・

第三回定例会は、前年度の決算を審査する議会です。二〇〇五年度は、組織全体が法令順守への認識と態度を問われた一年でした。特に税務事務において、花沢元県議の税不正免除問題に端を発した市民による全国初の直接請求が実り、個別外部監査が行われ、新たに滞納繰越額の過少公表という千葉市の不透明な徴税体制が明らかにになりました。過去にわたる決算数値の粉飾は、市民議会を軽視し、欺いていたものである、という認識に欠ける市の対応は許されません。

9月議会トピックス



★外房線や京成線の駅の半径1km(モノレール駅ももちろんです)については、市街化調整区域であっても開発可能にする、という開発許可に関する条例。とり合えずモノレール駅のみ適用にし、他の鉄道駅は見合わせるべき、ということで反対しましたが、賛成多数で、可決されました。現在は都市計画法という法律にのっとって街づくりが進められています。その中でも法は必ずしも住民の立場に立っておらず、極めて不十分で、トラブルが絶えません。にもかかわらず、さらに規制を緩和していくことに不安を覚えます。

★子どもルームの開設時間見直しの検討を始めます。

★外房有料道路の料金は、徴収期間を延ばし、その代わりに値下げし、誉田区間は無料化を検討します。

★保健センターの跡施設利用について、高洲保健センターはいきいきプラザ、子どもルーム、子育てリラックス館に。蘇我保健センターは、いきいきプラザ、子どもルーム、リラックス館、就職相談センターに。鎌取保健センターは、プレハブなので地元意見を参考に活用の可能性を検討することです。

★おゆみ野の学園前駅の樹林地を「おゆみ野市民の森」として保存するために、園路や外柵、ベンチ、東屋などを整備するための予算3000万円が補正で組み込まれました。

「わくわくいきいき」

この十月から千葉市内の小学校で一斉に始まった「わくわくいきいき」は、子どもの居場所づくりのための国家プロジェクトで、三年前からモデル的に始まっています。千葉市でも平成十六年度に各区で一校(緑区では扇田小)、十七年度は十三校に増やして(緑区では越智小)も加わるモデル的に取り組み、いよいよ全校実施となりました。しかし、どの小学校からも、多かれ少なかれ戸惑いの声が聞こえます。そこで、教育委員会と扇田小学校にご協力をいただき、扇田小のわくわくいきいきの現場を見学と意見交換会を行いました。

工作室では二〇人ほどの子どもたちが数人ずつかたまつて、折り紙やけん玉をしています。傍らには保護者や指導員の方が付き添っています。

窓の外では竹馬に乗っている子どもたち。ボランティアの保護者の方々が手を貸しています。この竹馬は、有吉町内会の名人さんたちの手作りです。運動場では、ソフトボール。

こちら何人かの保護者の方々が見守ったり、一緒に試合をしたりと、楽しんでいきます。子どもたちは三〇人ほど。ざつと見てまわった後に意見交換をしました。どの学校も、実行委員会を組織し、コーディネーターが中心となって進めています。課題は人集め。指導員、補助者、ボランティア、安全管理員……とさまざまな役割がありますが、要は子どもたちと共に時間を過ごしてくれる大人がいるかどうかです。

このような活動は自然発生的に起こってくるのが理想で、今回のような国家プロジェクト的な広め方では当然のことながら現場に負荷がかかります。最終的な目標は、子どもたちが自由に遊びを選び、友人や顔見知りの方と過ごすことができる安全な場を確保する、という程度でいいのかな、と感じます。



ついに白紙撤回 小山町の産廃処分場計画

あすみが丘に隣接する小山町の産廃最終処分場建設問題。水源地域であることから大問題となっていました。約二年前にこの問題を知り、昨年三月には議会の一般質問で取り上げ、飲料水汚染による市民の健康被害の可能性がわずかでもあり、安定型処分場の安全性も揺らぎ、また、水利権者や地元住民の同意も得られず、さらに、周辺住民も反対し、共有財産である赤道も消失していることとして、市が誠意をもって、事業者者に撤退を前提とした指導を行うことを強く求めました。

その後、周辺住民も立ち上がって学習会を開催したり、みんなで情報を共有したり、新たな組織を立ち上げたり、啓発的な看板を設置したりと、活発な運動が展開されました。また、この土地の周辺では、あすみが丘や小山町の人たち、近隣小中学校の子どもたちも一緒にあって、自然観察や保全活動、田んぼづくりに取り組む周辺の環境を守るために地元と市で保全協定が結ばれました。そしてついに今年九月には板倉大堆土地改良区が公売に出された。現地在、僅差で落札したので、第二回は産廃業者でした。

今後は、くぼ地となり雑草が生い茂っている現地を、どのように修復していくかが課題です。今議会では、貴重な自然を守るためにも積極的に支援する姿勢を持つべきであるとして、市の見解を質しました。それに対して市長自ら「計画地部分の自然を守るための支援申し入れがあった場合、市内でのどのような支援が可能か検討したい」と、答えています。地元では連携の大きな環ができていますので、行政とも協働で、保全活動が広がっていくといいですね。